

高齢者 肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎球菌予防接種は、平成26年10月1日より新たに定期予防接種に加わり、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の対象となる機会があります。医療機関において接種を実施します。

平成29年度の対象者

65歳：昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳：昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳：昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳：昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳：昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳：昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳：大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳：大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

接種できる期間は

平成30年3月31日まで

です。接種を希望される方は
3月31日までに接種をしてください。

★ただし、各年齢とも、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことが明らかな方は対象になりません。対象となる方へは、4月上旬に個人通知をしています。詳しくは通知をご覧ください。

接種回数

1回

接種費用

無料(平成29年度より無料になりました)

上記生年月日以外の方について

対象年齢以外の方で接種を希望される場合は、従来どおり、接種日において満65歳以上の方を対象に、**1人につき生涯1回限り、8,000円を上限に助成**します(接種費用が8,000円を超える場合、超過額は自己負担)。接種の前に助成申請手続きが必要です。印鑑をご持参のうえ、保健福祉課または各振興センターへお越しください。

◆肺炎球菌ワクチンとは

肺炎球菌によって引き起こされるいろいろな病気(感染症)を予防するためのワクチンです。肺炎球菌には80種類以上の型がありますが、ワクチンの接種によりそのうちの23種類に対して免疫をつけることができ、肺炎球菌による肺炎の約8割に効果があるといわれています。

鏡野町骨髄・末梢血幹細胞ドナー等支援事業を始めました。

鏡野町では、骨髄・末梢血幹細胞の移植及びドナー登録の推進を図ることを目的に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施している骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了した方及びその方が勤務する事業所に対して、助成金を交付します。

1. 対象

○ドナー助成事業

- 1) 骨髄バンク事業において骨髄等の提供が完了した方
 - 2) 骨髄等を提供した日において、鏡野町に住民登録のある方
 - 3) 町の徴収金等の滞納のない方
 - 4) 他の自治体が実施する骨髄等の提供に係る助成金などの交付を受けていない方
- 通院：1日当たり 5,000円×日数
入院：1日当たり 20,000円×日数

(1回の骨髄等提供につき10万5千円を限度とします。)

○事業所助成事業

ドナーが勤務する国内の事業所
(国、地方公共団体及び独立行政法人を除く)
ドナーが骨髄等の提供を行うために休業する日数
休業：1日当たり 10,000円×日数
(1回の骨髄等提供につき9万円を限度とします。)

2. 申請方法・添付書類

骨髄等の提供が完了した日から90日以内に保健福祉課又は各振興センターへ申請してください。
必要な書類等については、鏡野町のホームページをご覧ください。(申請書もダウンロードできます。)

平成29年4月1日以降に実施した骨髄等の提供について適用します。